

香川県における下水道および下水道類似施設事業の概要

種類	区分	発足年度	事業根拠	事業主体	事業対象地域	規模(計画人口)	国庫補助率	所管省庁	県の所管課
下水道	流域下水道	昭和40年	下水道法	都道府県	2以上の市町村の区域	原則10万人以上または5万人かつ3市町村以上	補助率 1/2 2/3	国土交通省	下水道課
	公共下水道		下水道法	市町村	主として市街地	—	補助率 1/2 5.5/10		
	特定環境保全公共下水道	昭和50年	下水道法	同上	市街化区域外の自然公園区域、農山漁村	概ね1,000～10,000人 人口密度40人/ha以上	補助率 1/2 5.5/10		
	簡易な公共下水道	昭和61年	下水道法	同上	水質保全上特に緊急を要する地域	概ね1,000人以下	補助率 1/2 5.5/10		
下水道類似施設	コミュニティプラント	昭和41年	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	同上	コミュニティプラントで整備すると定めた区域	101～30,000人未満	補助率 1/3	環境省	廃棄物対策課
	農業集落排水施設	昭和48年	農山漁村地域整備交付金実施要綱	同上	農業振興地域内の農業集落	概ね20戸以上(離島10戸以上) 1,000人未満	補助率 1/2	農林水産省	農村整備課
	漁業集落排水施設	昭和53年	農山漁村地域整備交付金実施要綱	同上	指定漁港背後の漁業集落	100人(50人)～5,000人 ( )は離島等条件不利地域の場合	補助率 1/2	農林水産省	水産課
	合併処理浄化槽(個人設置型)	昭和62年	浄化槽法	個人	下水道事業認可計画区域外など生活雑排水対策が必要な地域	—	補助率 1/2 1/3	環境省	廃棄物対策課
	合併処理浄化槽(市町設置型)	平成6年	同上	市町村	生活排水処理を緊急に促進する必要がある地域	事業年度内に20戸以上	補助率 1/2 1/3		
	小規模集合排水処理施設	平成6年	小規模集合排水処理施設整備事業実施要項	同上	特に制限無し(主として、下水道・農業集落排水施設等の集合排水処理施設に係る処理区域の周辺)	原則として10戸以上20戸未満	補助なし	総務省	自治振興課